

3) 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化

- 1 優越的地位の濫用や不当廉売などの違反行為に対して一層積極的かつ迅速に対処すること。
- 2 差別対価に関する運用指針を早急に作成し厳正に適用するとともに、大手スーパー・量販店の巨大化を踏まえた適正な競争ルールを確立すること。
- 3 不公正取引の影響が顕著な業種について、新たに不当廉売や優越的地位の濫用等に関する業種別ガイドラインを作成すること。
- 4 取引の適正化及び下請事業者の自立化に向けた相談体制の強化を行うこと。
- 5 国等は、「中小企業者に関する国等の契約の方針」で示した中小企業向け官公需発注目標金額及び目標割合を上回る契約実績を確保するとともに平成24年度の契約金額を大幅に増額すること。
- 6 官公需適格組合制度を推進し、官公需適格組合の受注機会の増大を図ること。公共調達手法の多様化を図る場合には、中小企業者の事業環境に悪影響が生じることのないよう特段の配慮を行うこと。
- 7 公共調達にあたっては、採算性を度外視した低価格入札が行われることがないようにすること。地域の建設、設置工事等については、分離・分割発注が行わるよう努めるとともに一括調達を行う場合には、適切な調達品目の分類化を行い、地域中小企業が十分対応できるよう配慮すること。

4) 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充

- 1 万全な資金繰り対策の継続
- 2 中小企業金融機能の拡充

5) 国内産業を活性化させる中小企業関係税制の拡充

- 1 社会保障と税の一體改革に伴う消費税の引上げについては、中小企業の納得と理解を得ながら慎重に検討すること。
- 2 中小法人及び中小企業組合の法人税の軽減税率を11%以下に引き下げ、適用所得金額を撤廃すること。
- 3 年度末に期限が到来する軽油引取税の免税措置を延長すること。
- 4 個人事業者の所得税の負担軽減を図ること。
- 5 立地競争力の強化を図る税制措置を拡充すること。
- 6 中小企業の欠損金の繰戻還付期間を前3年に拡充し延長すること。また、欠損金の繰越控除期間を無期限化すること。

7 中小企業の海外展開を支援する税制措置を拡充すること。

8 環境・新エネルギーへの取組みを促進する税制を強化すること。

9 印紙税を廃止すること。

10 中小企業の円滑な事業承継に資する資産課税の見直し等を行うこと。

11 利子税、延滞税に係る負担軽減を図ること。

12 団地組合の組合員の倒産等により、団地内不動産を一時取得する場合の登録免許税及び不動産取得税について減免措置を講じること。

13 風評被害にあって売上が著しく減少している旅館・ホテル等の固定資産税の減免を行うこと。

14 寄附金制度の拡充を図り、震災復旧、復興等のための寄附金の控除対象団体に中小企業団体中央会及び組合を認めること。

15 次の租税特別措置の拡充・延長・恒久化を図ること。

6) 社会保障制度の見直し

- 1 社会保障制度の見直し
- 2 適格退職年金制度の契約者を円滑に移換させるため、特定退職年金制度を移換先として認め、早急な法的整備を図り適格退職年金制度からの非課税移換を実現すること。

7) 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進

- 1 中小企業に配慮した労働関係法令の見直し
- 2 最低賃金の設定については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等を踏まえた上で行うこと。特定最低賃金は、地域別最低賃金に屋上屋を架するものであり、早急に廃止すること。
- 3 外国人技能実習制度の見直し

8) 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充

- 1 商店街・共同店舗等に対する支援の拡充
- 2 大型店等に対する適正な規制・指導の強化

9) 中小流通業・サービス業振興対策の強化

- 1 中小流通業対策の強化
- 2 中小サービス業対策の強化